

の後、此の地邊道々家屋を毀ち、幽閑の地と成り、殊に社殿の後地なる小立野山のがけ地崩れ落ち甚だ危く、且土地あしく、地面狭少なりし故に、氏子協議の上、廣坂下へ轉地の事に議定し、明治十二年四月縣廳へ上申せしに、許可相成り、舊社地は官有地第三種舊蹟部に編入保存すべき旨指令あり。依りて十三年九月新社地に本殿落成、神寶を遷座し、拜殿は十四年三月新社地へ移し、元慈光院の堂宇は悉く取毀ち、積石等をも残らず取除け、舊社の古蹟となし、神職之を保存せり。

○石浦觀音堂跡

此の觀音は、石浦山王の本地佛にて、石浦觀音或は長谷觀音とも呼べり。従前は此の觀音をば地主權現と稱し、石浦一郷の氏神の如く成し來れり。是真言の僧侶の別當せしゆゑ也。

○石浦長谷觀音來歷

享保十二年石浦長谷縁起に云ふ。當山長谷觀音者、乃往行基菩薩之彫刻。而與和州長谷觀音。一木同尊之十一面觀自在菩薩也。行基非但彫刻此像。又齋持來于此地。勸請長谷。

開眼供養於當山。故云長谷觀音云々。粵長谷郷有一富家。姓松浦氏。世人號萬倍長者云々。且夕信敬長谷觀音。長者有女。其風姿美麗。雅懷清潔。故號美清女云々。有夜夢籠于長谷觀音。向曉就睡。于時大士告言。自此北陸加賀國石川郡有汝之夫。應往嫁云々。獨竊出交母家。杳々指加賀石川尋來焉。厥頃石川郡有一俗士。性朴直而無色慾云々。時之人呼號芋掘藤五郎。彼亦有所感。而出於路頭。邂逅于美清女云々。且謂今行基大德。而語彼此靈感。偏乞請尊像於此地。營與殿堂云々。遂使取彼靈木餘材。同刻十一面尊像。而自齋持於加州石浦。而撰勝區禪梵宮。以天平十一年四月朔日始開眼供養云々。と記載す。是そのかみより傳聞せし來由なりしかど、是よりさき寛文十一年四月藩侯より尋問に付き進達せる由來書には、石浦長谷觀音堂は養老年中松浦氏子孫草創にて、大和鎌倉・石浦日本三長谷と申傳候。ともありて、創立の時代も其の傳説一ならず。今傳説せる舊記としては、慶長十一年の石浦七村の氏子連名訴狀等三通あるのみ也。右三通の内八月廿三日の訴狀に云ふ。はせの觀音は昔より此石浦村・笠舞村・法嶋村・しめの村・今市村・木新

保村・山崎村此七村の守り佛と申事は、國中歴然其かくれ無之、然處かのえたつの年三月九日に國中一亂之時、山中へのけ、敵御堂を燒拂、其後氏子共山中より下し、居家にすゑ置候處、三年過ぎてみづのえうまの年不動坊石浦村へ來り、三月廿八日に觀音をかりゆき、其後木新保村の内觀音を置き、又其後出羽殿町に有之、此近年かとのうしの年河北郡之内卯辰山へ觀音を移せり。就其七村の氏子共此春勸めをいたし、長谷に御堂を建て、彼御坊へ理申處、何かと申して觀音をかへし不申、七村の氏子共迷惑仕る云々と。又十一月廿六日の訴狀に云ふ。此はせの觀音は、一番に大和の長谷觀音、二番に加賀石川郡石浦の長谷觀音、三番に鎌倉の長谷觀音、此三體は天下に三長谷と申儀歴然無隱候。然處河北郡卯辰山に御立、別當御守り被成、七村の氏子共馳走可申と、切々申入候得共無御承引候云々。と載せたり。按するに、かのえたつの年三月九日に兵火の爲に御堂を燒かれたりと云ふは、天正八年閏三月九日柴田勝家・佐久間盛政當國の一揆共を討平げし尾山落城の時的事也。またみづのえうまの年不動坊と云ふ僧の觀音像

をかりゆきたるは、天正十年の事也。卯辰山へ移したるは慶長六年也。卯辰山觀音院出來書に、當寺十一面觀音は、行基菩薩大和國長谷觀音の末木を以て作れり。故に長谷觀音と稱す。往古は小立野修理谷坂の上にありけるを、慶長六年愛宕明王院と一所に轉地を命ぜられ、卯辰山法住坊の地へ移轉する處、境内狭少に付き更に今の地を賜はり、元和二年天徳院殿より觀音堂御造營、佛具・佛器を寄進被爲成。とあり。又明王院出來書に、昔は愛宕寺と號し、小立野本多安房の邸地に在りし處、慶長六年卯辰山へ移轉被仰付。と載せたり。彼の訴狀に、觀音をかりゆき、出羽殿町に有りし處、近年卯辰山へ移すとあるは、本多安房の舊邸なる地に愛宕社ありて、彼の觀音をば此の社内に安置し、さて卯辰山へ移したるもの也。されば彼のかりゆきたる不動坊は、愛宕の社僧なるべし。三靈記に、金澤愛宕社は昔佐久間支蕃在城の頃よりの社にて、別當明王院二代の住職退院せし時、師匠の坊なればとて、愛宕より觀音山に隱居し、則ち觀音堂を建立して此に居す。故に愛宕・觀音兩山に成りたり。古は愛宕の山なりとあり。右傳説どもにて考